

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	08	01	01	0401	自然災害防止対策事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-3	防災危機管理体制の充実			
	施策	2	自然災害対策の強化			
目的	自然災害の防止					
対象	浅沢地区の市民					
意図	災害を防止し安全を確保する					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○急傾斜地崩壊対策事業負担 平成19年9月の大雨により浅沢地区の住宅法面が崩壊したため、法面の保護と再発防止を目的に岩手県が施工する急傾斜地崩壊対策事業に伴う事業費の一部負担						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
事業協力・協定		委託				
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	負担金支払回数	回	計画	1	1	
			実績	1	1	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
①	施工面積	㎡	目標	180.0	400.0	
			実績	191.0	0.0	
②	進捗率（事業費）	%	目標	50.0	55.0	
			実績	51.2	52.5	
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○ 目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
【H26成果指標の設定根拠】 ・県事業であることから県の計画に基いている。 ・岩手県では当初法面保護を400㎡行う予定でしたが、県の事情により用地測量のみ実施したため、施工面積が0㎡となり、事業費による進捗率も目標値を下回った。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 建設省通知（H8.5.10）により負担している
有効性	成果の向上余地 県の計画に沿って進められるものであり、法面保護等が図られる
	事業費・人件費の削減余地 県の計画に沿って進められているものであり削減余地はない 支払業務のみであるため人件費の削減余地はない
効率性	受益と負担の適正化余地 建設省通知（H8.5.10）により負担している
公平性	公正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
県が施行する工事であり、規模・内容（工法）等適切に実施されており、事業費の一部を負担することにより住民の安全を確保する。	

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	08	01	01	0401	自然災害防止対策事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		3,960	536		△ 3,424
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	3,960	536		△ 3,424

事業期間 単年度繰返 期間限定 [平成 20 年度 ~ 平成 28 年度]

部経営方針における目標

安全、安心で快適な生活基盤の充実に努めます。

事業開始の背景・経緯

平成19年9月の豪雨により住宅地隣接法面が一部崩壊し、その後においても崩壊の恐れがあったことから、県単急傾斜地崩壊対策事業が実施されることとなり、その経費についてガイドラインにより市が一部負担している。

事業概要

○急傾斜地崩壊対策事業負担

平成19年9月の大雨により浅沢地区の住宅法面が崩壊したため、法面の保護と再発防止を目的に岩手県が施工する急傾斜地崩壊対策事業に伴う事業費の一部負担

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

県の計画に沿って事業実施する。

担当部署 部名 建設部 課名 道路課 担当係長 藤原克典 内線 573

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

○県単独急傾斜地崩壊対策事業負担金

箇所名	全体計画					H26市負担金	積算
	延長	高さ	主な工種	事業費	事業期間		
浅沢	300m	6m	吹付法枠工	210,000	H20-H28	536	H26事業費2,679×20%

※建設省通知 (H8.5.10) に基づく負担割合